

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

【提出先】 関東財務局長殿

【提出日】 平成25年3月29日提出

【発行者名】 トヨタアセットマネジメント株式会社

【代表者の役職氏名】 取締役社長 寺崎 宏

【本店の所在の場所】 東京都港区海岸一丁目11番1号

【事務連絡者氏名】 中越 正喜

【電話番号】 03 - 5776 - 4751

【届出の対象とした募集内国投資信託受益証券に係るファンドの名称】

トヨタグループ株式ファンド

【届出の対象とした募集内国投資信託受益証券の金額】

3,000億円を上限とします。

【縦覧に供する場所】 該当ありません。

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

平成25年2月12日付をもって提出した有価証券届出書（以下「原届出書」といいます。）の記載事項のうち、「第一部 証券情報」および「第二部 ファンド情報」に訂正すべき事項がありますので、これを訂正するために本訂正届出書を提出するものです。

2【訂正箇所および訂正事項】

下線部分は訂正箇所です。

第一部【証券情報】

(前略)

(7)【申込期間】**<訂正前>**

継続申込期間：平成25年2月13日から平成26年2月12日まで

(継続申込期間は、期間終了前に委託会社が有価証券届出書を提出することにより原則として更新されます。)

<訂正後>

継続申込期間：平成25年2月13日から平成25年3月31日まで

(委託会社の合併に伴い、平成25年4月1日以降は、合併後の委託会社「三井住友アセットマネジメント株式会社」において募集を継続します。)

第二部【ファンド情報】**第2【管理及び運営】****1【申込（販売）手続等】****<訂正前>**

申込時期	継続申込期間：平成25年2月13日から平成26年2月12日までです。 (継続申込期間は、期間終了前に委託会社が有価証券届出書を提出することにより原則として更新されます) (後略)
------	---

<訂正後>

申込時期	継続申込期間：平成25年2月13日から平成25年3月31日までです。 (委託会社の合併に伴い、平成25年4月1日以降は、合併後の委託会社「三井住友アセットマネジメント株式会社」において募集を継続します。) (後略)
------	---